

(写)

令和2年5月25日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国社会就労センター協議会  
会長 阿由葉 寛

### 新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望書(第2弾)

平素より社会就労(授産)事業の推進に特段のご高配を賜り深謝申し上げます。また、今般の新型コロナウイルス感染症への迅速な対策をいただいていることに深謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、4月7日に緊急事態宣言が発令されて以降、日常生活が制限されるとともに、社会経済活動が停滞しています。これに伴い、本会会員事業所における生産活動も大幅な制約を受けることとなり、利用者の生活への深刻な影響が懸念されています。

貴省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課においては通知等で就労系事業所の対応についてお示しいただいておりますが、継続的な支援をお願いするとともに、以下の点を支援策として要望いたします。

#### 記

#### 1. 生産活動の減少に伴うB型利用者の工賃減少に対する補填

- 本会会員事業所においては、緊急事態宣言後の社会経済活動の停滞に伴い、今後大幅な減収が想定されます。これに伴う利用者の工賃の減少に対しては、工賃変動積立金の取崩しや自立支援給付費により補填できることが示されていますが、経済情勢の悪化が長期化した場合、対応には限界があります。
- 利用者と雇用契約を有する A 型事業所においては、「雇用調整助成金」の対象となり、利用者の賃金補填に充てることができですが、一方で、B型事業所においては、利用者の工賃を補填するための支援策は示されておりません。
- そのため、B型利用者(A型利用者(雇用無)を含む)の工賃減少を補填し、利用者が少なくとも前年並みの収入が得られるよう臨時的応急的財政支援をご検討ください。

#### 2. 感染発生時の対策を円滑に行うための財政支援

- 第 1 次補正予算において、障害者支援施設における多床室の個室化に要する改修経費の補助が盛り込まれたところですが、生活空間等の区分け(いわゆるゾーニング)に係る設備改修や、食事提供体制の確保に必要な費用、施設において衛生用品・設備を購入した場合の費用、等の経費について財政上の手当をお願いいたします。

### 3.就労系障害福祉サービスにおける在宅利用にかかる事務手続きの簡便化

- 現在、感染拡大防止の観点から、就労継続支援事業等における在宅利用の柔軟な取り扱いが認められています。しかし、自治体ごとに報告等の対応が異なることで、事業所の事務手続きが煩雑となり、業務に支障が生じてます。迅速な報酬算定を可能とするよう、できるだけ簡便な取り扱いとしていただくよう自治体への周知をお願いします。

### 4.法人外部からの応援要請に対する慎重な判断

- 5月4日付事務連絡により、新型コロナウイルス感染により職員に不足が生じた場合の「法人外部からの応援体制の構築」について記載されていますが、自施設で感染予防を行いながら利用者支援を継続している現状において、感染発生施設に職員の応援派遣を行うことは、派遣元施設の負担が非常に大きく、新たな集団感染を発生させるリスクも伴い、困難であると考えます。
- 外部法人への応援要請を行う場合には、不足物資の提供等、職員の派遣を伴わない側面的な支援についてご検討いただき、外部法人への職員の応援要請については慎重にご判断いただくよう、都道府県等への周知をお願いいたします。

### 5.困難な状況下で支援にあたっている職員に対する手当の給付等

- 限られた人員体制のもと、感染防止対策で相当な負担を強いられ、さらに感染防止の観点から欠勤せざるを得ない職員もいる状況のなか、利用者の支援に継続的に取り組んでいる職員の身体的・心理的な負担が高まっています。これらの職員(事務職員を含むすべての職種)の労に報いるための手当の給付について支援策を講じていただくとともに、就労支援事業所職員の社会的評価の向上につながる施策の実施をお願いいたします。

### 6.優先調達推進法の活用による官公需の一層の喚起

- 新型コロナウイルス感染症対策による経済情勢の悪化から民需が落ち込み、その回復にも時間を要する見通しとなっています。これまでも、優先調達推進法に基づく国等の調達実績は、5年連続で増加(30年度 178.4億円)しておりますが、生産活動の減少を補えるよう、引き続き役務の発注を中心とした官公需拡大に向け、中央省庁(出先機関を含む)や自治体へのより一層の喚起をお願いいたします。

### 7.障害福祉サービス報酬改定の検討にあたって

- 新型コロナウイルス感染症対策による経済情勢の悪化により、事業運用に及ぼす影響は長期化が予想されます。そのため 2021年度障害福祉サービス報酬の改定においては、就労継続支援事業を取り巻く実態を適正に把握いただくとともに、本会をはじめ関係団体の意見を十分にふまえて検討いただくようご配慮ください。

以上